

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願いいたします。今日も質問の機会をありがとうございます。

今回の法案ですけれども、業界からの要望、声を反映しながら作り込んできたものというふうに認識しています。保安人材が不足する中で、ドローンやIoTセンサーなどの最新のテクノロジーを活用して安全をしっかりと担保した上で保安業務を効率よくしていく、いわゆる保安スマート化ですけれども、それに伴って、例えば新たに設けようとしています、先ほどからも出ています認定高度保安実施事業者制度についてですけれども、安全確保は大前提ですけれども、各種の手續、そして検査を合理化、柔軟化しようとしています。

そこでなんですけれども、先月、北海道の知床で観光船が沈没するという痛ましい事故が起きました。業者のずさんな安全管理が問題になってはいますが、一方で国も、所管は国土交通省ですけれども、監査や検査、事故の三日前には国交省が所管します日本小型船舶検査機構による検査も行っていました。それにもかかわらず、結果的に見逃してしまいました。抜き打ち検査なども実施していたようですけれども、にもかかわらずこのような事故が起きたことは事実であり、このような業者が人の命を預かる業務を行っていたということ、行わせていたということは国も深く反省して改善していかなくてはいけないと思います。

監査や検査そのものが、報告書などの書類は提出されていたとしても、やはり形式的で型にはまった監査、検査、そういった面もあって、必ずしも実効性がなかったのではないかとこのふうにも推察します。安心、安全のために日々実施される保安業務も、ずさんなやり方や管理の下では、結果として人命を奪う重大な事故や災害につながりかねません。

そこでお聞きしますけれども、今回の法案ですけれども、認定高度保安実施事業者制度で保安業務に絡む各種の手續や検査、合理化、柔軟化しようとしている中で、業界とか省庁は異なりますけれども、今回の知床での事故を教訓として、特に実効性の観点から今後の保安行政にどう生かすべきか、経産省はどのようにお考えになるでしょうか。

○政府参考人（太田雄彦君） まず、今回の知床遊覧船事故でお亡くなりになられた方、御遺族の方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

今回の知床遊覧船事故につきましては、現在、国交省の方で検証が進められていると承知してございますけれども、産業保安分野における安全確保のためには、行政による検査等の実効性をやっぱり適切に確保していくと、今まで御審議

いただいておりますけれども、そういうこととともに、事業者に、事業者におけるコンプライアンスの向上を図るということが重要だと認識してございます。

第一に、検査の実効性の確保につきましては、今回新たに導入する認定制度におきまして、事業者の認定後に機動的に立入検査を行い、認定要件への適合状況を改めて確認した結果、仮に法令違反等を確認した場合には速やかに認定を取り消すことといたしてございます。また、立入検査に関する体制の強化のため、例えば高圧ガス分野では、自治体や企業の経験者を活用して、活用するとともに、経済産業省、それから自治体の職員の研修を通じまして目利き能力を一層向上させることを進めてまいります。

第二に、コンプライアンスの向上に向けてでございますけれども、新認定制度における事業者への認定審査時に、コンプライアンスに対する意識が組織全体に浸透して安全文化が醸成されていくことをしっかりと確認していくことをしたいと考えてございます。

具体的には、例えば金融業界のように高いコンプライアンスを求められるような他の分野もですね、他の分野の取組も参考にしながら、経営トップ自らが保安に関する理念や基本方針を策定するなど安全確保に向けて明確に関与すること、トップのコミットメント、それから、法令遵守を実効的に行うためにちゃんと社内規定が定められているかということ、それから、社内に検査組織を設けた上で、その検査組織を監査する、その検査組織を監査する組織を併せて、社内規制庁みたいなのを併せて設置するなど適切な社内監査体制が整備されていることを国が直接審査してまいります。

今後、運用を含めた認定事業の、認定制度の詳細を設計していくことになりまじけれども、先生御指摘の点は、まさに、事故、我々保安に携わる者は、自分たちの失敗から、もう失敗が起きたときは駄目ですから、他者にいかに学ぶかということが大事だという御指摘かと思えます。他分野での事故等からの教訓を参考にしながら、安全確保に、大前提に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

先ほども申したとおり、抜き打ち検査をしてもやはりこういった事故も起こります。

今、太田さんもおっしゃいましたけど、よく製造の現場とかでも、ヒヤリ・ハット事件と言いますが、一つの小さな事故の、たとえ小さな事故であっても同じようなケースがやっぱりその裏には三十ぐらい隠されていたりとかいうこともあります。いろんなそういう事例も横で共有しながら、緊張感を持った、是非そういった保安行政努めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

私自身が工場とかでも勤務していた経験から、設備を日々保安する現場では、形式知だけではなくて、何かおかしいぞとか、何かちょっと変なおいがるぞという、そういう暗黙知ですね、暗黙知とか、あとやっぱり人間の五感、こういう部分も非常に大事かと思っています。先ほど大臣はたくみというふうにおっしゃっていましたが、そういう部分というのはこれ間違いなくあります。

今、技術が目覚ましく進化していますので、かなりの部分でその暗黙知を形式知にしたり見える化にできていることだとは思いますが。ますますこれからそういうのが可能になってくるんだと思うんですけども、ゆえに、ちょっと私の経験は一部古い部分もあるのかもしれませんが、とはいえ、人間の五感や勘も捨てたものではありません。

時代とともにスマート化を進めていくのは当然ですけれども、生身の人間ならではの、アナログ的ではありますが、この優れた感性の部分が薄れていくことのデメリットとかマイナス面、この辺はどうお考えになっていますか。で、どう対処していくのか、お願いします。

○政府参考人（苗村公嗣君） お答え申し上げます。

スマート保安を導入する場合でも、安全確保のためには、テクノロジーに現場の技術者の知見、経験を適切に組み合わせることが重要であると考えております。どれだけテクノロジーが進展をいたしましても、現場の技術者の重要性が変わることはないということをお認識しております。

そうした観点から、保安人材が枯渇しつつある現状も踏まえまして、経済産業省といたしましては、保安人材の育成確保に取り組んでいるところでございます。具体的には、電力分野において、業界団体等に働きかけを行い、若者向けのPR、プロモーションを行うとともに、高圧ガス分野でもAIやIoT技術等に関する人材の育成カリキュラムを作成しているところでございます。

加えて、その保安レベルを維持向上させていくためには、暗黙知を形式知化し、現場で広く教育していくと、共有していくということも重要であると考えております。熟練層の大量退職ですとか若年層の雇用不足等によって保安人材が枯渇しつつある状況に対応するため、民間企業において、熟練運転員の意思決定方法を標準化することで一般の運転員の的確な判断と迅速な対処に貢献するシステムの開発、導入を行っている事例もあるというふうに承知しております。

経済産業省といたしましては、スマート保安の促進を通じてこうした取組を後押しするとともに、保安人材の育成確保を通じた技能伝承も進めることにより現場の技術者が蓄積した知見を引き続き活用し、保安レベルの維持向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○安達澄君 ありがとうございます。

やはり、人間の持つそういう知見というか五感というのは非常にやっぱり重要でして、ちょっと今話を聞きながら思い出したんですけど、私がやっぱり製鉄所勤務のときに、もう、鉄も今もう全部コンピューター化、機械化されていて、人間がスコープでなんて、そういう世界ではないんですよね。もう全部コンピューター。画面を見て、数値を見て、要はボタン一つでいろいろ鉄を造っているわけですけど、映っている画面の数値だけを、デジタルですけど、こう見ると、もうちゃんと数字は全部正しいというか、正常の範囲内なんですよね。ところが、やっぱりその数字を見て、やっぱり現場のあるベテランの方ですけど、どうも、その製鉄所の高炉ですね、高炉の設備を見て、数値を見ていて、どうも腹の具合が悪いと、腹の具合がおかしいと言うんですよね。数値は正しいですよ。結果どうなったかという、やっぱりその数日後、その高炉はトラブルを起こして生産を一旦ちょっと、まあ止めるわけではないんですけど、生産調整をせざるを得なかったという。

やはり、やっぱりそういうコンピューターを超えたやはり何かそういう人間の勘というか技術というのはあると思いますので、そこはそこでちゃんと大事にしながら、で、同時にスマート化を進めていくという、そこも大事にしたいなというふうに思います。済みません、ちょっと余談でしたけれども。

じゃ、済みません、最後の質問にさせていただきます。今いろいろ人材のこともお答えいただきましたので、ありがとうございます。

先ほどもちょっといろいろ話が出ましたけれども、やはり資金とか人材、そういう体力のある大企業はスマート化が進められると思います。ただ、やはり余力のない中小企業は取り残されてしまったりするんじゃないかと思います。

私も、ちょっとこの法案に当たっていろんな業者さんから話を聞いたりすると、やっぱりもう大手さんはもう既にドローンを使っているような検査、メンテナンスをしています。そのノウハウをどんどんためて、今それを外に売る、まあ外販とかももうしているわけですよね。大手はそうやってどんどんできるんですけど、一方、やっぱり中小との格差というか、差が開いてしまいかねません。

そういう二極化してしまう懸念、もしそうであるならば、それに対してどういう対応を取られるのか、そこを最後お聞かせいただければと思います。

○政府参考人(苗村公嗣君) 近年、今お話をいただきましたように、高圧ガス、都市ガス、電力等の産業保安分野において、IoT、ビッグデータ、AI等のテクノロジーを活用しまして保安レベルを持続的に向上させる取組、スマート保安が進みつつあります。

そうした中で、電力分野では、大手の事業者は設備点検に関するスマート保安技術を外販するような事例も出てきておりまして、こうした新たなビジネスが生まれている状況でございます。一方で、一般的に中小事業者は大手事業者よりスマート保安技術の導入や活用が進んでいない傾向にあるということもしっかり認識をしております。

産業保安分野におきましては、大規模設備を有する大手企業だけではなく、必ずしも規模は大きくないものの国民生活にとって重要なインフラに関わる設備の保安を担う事業者など、様々な事業者が産業保安に携わっているというふうに承知しております。こうしたことから、幅広い事業者がスマート保安を導入し、保安人材の不足に対処しつつ持続的に保安レベルを向上させていくことが我が国全体の産業保安の底上げに資すると考えております。

こうした認識の下、経済産業省では、資金面での支援として、令和三年度補正予算において、新たなテクノロジーを導入してスマート保安に取り組む中小企業の技術実証を支援するとともに、保安分野におけるデジタル技術の活用を含め、デジタル投資を後押しするDX投資促進税制を措置しているところでございます。

また、スマート保安の推進に向けた人材や知見、ノウハウ面での支援として、事業者が円滑にプラント等にAIを導入できるよう、その具体的な活用方法を示したガイドラインなどを作成し周知を図るとともに、中堅・中小事業者に対しては、プラントにおけるAI、IoT等の技術導入を見据えた実践的な人材育成支援を実施しているところでございます。

経済産業省といたしましては、引き続き、こうしたきめ細かな支援や取組を通じまして、中堅・中小事業者も含めた業界全体がスマート保安を活用した保安力の持続的向上に取り組んでいけるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

○安達澄君 ありがとうございます。

少し早いですけれども、終わります。ありがとうございます。